

**立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)**

**大学院学生研究**

**2020年度研究成果報告書**

<b>研究科名</b>	立教大学大学院	文学研究科教育学	専攻
<b>研究代表者</b> (2020年3月現在 のものを記入)	在籍課程・学年・学生番号		氏名
	<input type="checkbox"/> 博士前期課程 年 <input checked="" type="checkbox"/> 博士後期課程 5年 (学生番号: 16pf001b )		今井聖
<b>指導教員</b>	所属部局・職		氏名
	文学部教授		秋葉昌樹
<b>自然・人文・社会の別</b>	自然 ・ 人文 ・ <b>社会</b>	<b>個人・共同の別</b>	<b>個人</b> ・ 共同 名
<b>研究課題</b>	児童生徒の自殺をめぐる制度・言説・実践の社会学的研究		
<b>研究組織</b> (研究代表者 ・共同研究者) ※2021年3月現在 のものを記入	在籍研究科・専攻・課程・学年		氏名
	文学研究科教育学専攻博士課程後期課程5年		今井聖
<b>研究期間</b>	2020 年度		
<b>研究経費</b> (1円単位)	(支出金額) 200,000円 / (採択金額) 200,000円		

**研究の概要** (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究では、児童生徒の自殺をめぐる歴史的な展開過程を、制度・言説・実践の連関に着目しながら跡づけていく作業に取り組んだ。特に児童生徒の自殺事件に関する第三者調査委員会がいかに制度化したのかという点を、遺族たちの活動と教育政策の歴史的展開を踏まえて、検討した。具体的には、戦後以降、子どもの自殺に関する言説と制度がいかに展開してきたのかを、補償・救済のため制度である死亡見舞金(災害共済給付金)の運用上の変化に着目して考察するとともに、1990年代以降の「いじめ自殺」事件を事例に、遺族の活動がいかに展開し、「学校問題」としての児童生徒の自殺問題がいかに変化してきたのかを考察した。

**キーワード** (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[ 児童生徒の自殺 ] [ 補償・救済 ] [ 学校問題 ]

**研究成果の概要** (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究では、約1年間の資料収集とインタビュー、参与観察調査をもとに、以下に挙げる成果を得た。

(1) 戦後から1970年代までの「子どもの自殺」の語られ方を検討し、その変遷を明らかにした。

「子どもの自殺」というキーワードのもと、戦後から「いじめ自殺」が注目を集める1980年代半ば以前までの言説資料を網羅的に収集し、「子どもの自殺」の語られ方の展開を整理した。

なお、その成果の一部は、下記に記した通り、すでに学会報告を行い、雑誌論文として公刊されている。

そうした作業に取り組んだ理由のひとつは、「子どもの自殺」に関する既存研究にはいくつかの不足点があると思われたからである。第1に、「統計的事実」に対するスタンスに関して、認識論的・方法論的な混乱が見られること。第2に、新聞報道に着目した社会学的研究はあるが、雑誌記事や文献資料、さらには行政資料や白書などの記述を体系的に整理した研究蓄積がほとんどないことである。

資料の分析における方法論的な立場はいくつかあり得るが、そもそも網羅的に資料を収集することが試みられなければ、「子どもの自殺」の現代史は不可能であると思われたため、まずはそうした課題に取り組んだ。

結果として、〈「学校問題」としての子どもの自殺〉の社会的構成過程やその展開を捉えるためには、いわゆる言説外部的な要因である、高校進学率の上昇などの条件の変化もあわせて考察すべきことが明らかとなった。その意味で、本研究課題に掲げた制度・言説・実践の連関を想定することの必要性を確かめることにもなった。

(2) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に着目し、児童生徒の自殺に対する制度・言説・実践のあり方の歴史的变化を描き出し、児童生徒の自殺の社会的認識の変容を考察した。

上記(1)にも関連するが、戦後から現代までの日本では、児童生徒の自殺がいかに補償・救済の対象としてまなざされるようになってきたのかを明らかにするために、言説資料を収集・分析した。

その成果は、5月発刊予定の学会誌にも掲載決定となっているため、その論文要旨をもとに、概要を下記に記す。

「学校の管理下の災害」に対する補償・救済のために、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度がある。児童・生徒が死亡した場合に、この災害共済給付制度にもとづいて遺族に支給されるのが死亡見舞金という給付金である。

本稿では、〈子ども〉の自殺に対する死亡見舞金の給付はいかになされてきたのか、また、その制度はいかに変化してきたのかを問う。これらの点を問うことで、〈子ども〉の自殺をめぐる補償・救済の論理を検討し、〈子ども〉の自殺と学校の関係についての社会の認識を考察することが目的である。

分析部では、「社会問題の構築主義」の立場から、制度の運用に関わる以下の変化を明らかにする。第1に、1970年代後期、〈小学生〉による学校での自殺事件を契機に、「学校の管理下の災害」としての〈子ども〉の自殺が成立したこと。第2に、〈中学生〉の「いじめ自殺」事件を契機に、「学校の管理下の災害」としての自殺の範囲が拡大したこと。第3に、〈高校生〉の自殺に意志を想定する規定が争点化した結果、〈高校生〉による「故意」による自殺でも例外的に補償・救済の範囲に含まれる場合が見られるようになったことである。

以上の分析知見をもとに、〈子ども〉の自殺をめぐる社会の認識に変化が見られたこと、またそれが〈子ども〉の自殺という社会事象の「学校問題」化の具体的過程であることを論じる。

(3) 「体罰」と児童生徒の自殺が概念的に結びつけて理解されるようになったのはいつ・いかにしてであったのかを、裁判例の検討などの作業から明らかにした。

児童生徒の自殺の「原因」として考えられている事象のひとつに教師の「体罰」がある。そもそも「体罰」とは何か。それは法令上いかに規定され、研究者からはいかに論じられてきたのか。以上の問いに答えた上で、裁判例の分析を行った。その成果は、下記に記した通り、すでに学術論文に発表している。

児童生徒の自殺に対する「体罰」の相当因果関係が判決上認められたケースは少ないが、そうした事例が見られるようになったことも事実である。分析からは、そうした帰結を可能にする社会的論理を導き出した。

**研究成果の概要 (つづき)**

(4) いじめ自殺事件を事例として、児童生徒の自殺事件をめぐるマスメディア報道実践の特徴を描き出した。現代の児童生徒の自殺問題に関しては、マスメディアの役割を無視することもできない。本研究課題への取り組みを通じて、これまで継続的に対象化してきた「いじめ自殺」事件の分析を進めることもできた。

その成果は、下記に記した通り、学会誌に掲載されたので、その論文要旨をもとに、概要を下記に記す。

本稿では、(1)「大津いじめ事件」の報道を分析し、個別の事件の展開過程においても〈新たな概念〉の下での過去の再構成が起り得ることを示し、(2)そのような事態がいじめの事実認定の実践にいかに関与するのかを、同級生の証言に基づいて明らかにする。

「大津いじめ事件」に関する先行研究では、伝聞情報として確認されていたはずの「自殺の練習」がいかにして「問題」とされ、その「自殺の練習」の事実認定がいかに帰結したのかが十分に検証されていなかった。

本稿では、テレビニュース場面の理解可能性に基づき、「重要な証言」としての「自殺の練習」情報の使用が「隠蔽」問題の構築につながったことを示す。その上で、Ian Hacking の議論を参照しながら、「自殺の練習」報道が、同級生たちにとって〈新たな概念〉の下での過去の再構成が可能な状況をもたらすものであったことを述べ、メディア報道と事実認定の実践との関係を捉えるための新たな視点を提示する。

(5) 「指導死」という近年新たに登場した概念のもとで、遺族たちの社会的経験がいかに変容したのかという観点から、児童生徒の自殺をめぐる現代的な展開を描き出した。

この成果もジャーナルに掲載決定となっているため、その論文要旨をもとに、概要を下記に記す。

本稿は、教師の指導をきっかけとする児童生徒の自殺を意味する「指導死」という新たな概念が登場したことで、子どもの自殺に関する人々の社会的経験のあり方がいかに変容したのかを、遺族の語りにもとづいて検討するものである。その上で、子どもの自殺を既存研究とは異なる角度から問い直すことをねらいとする。特に本稿では、「指導死」概念が存在しなかった頃の遺族たちの経験と、「指導死」概念がある事件をきっかけに広く知られるようになる時期に見られた問題と、近年の「指導死」事件をめぐる遺族の経験を検討することで「指導死」という新たな概念のもとで人々の実践がいかに変化したのかを明らかにした。「指導死」概念は遺族たちの「救済」に寄与してきたのであり、それゆえ今後さらにその概念が用いられるとすれば、それは遺族を今まで以上に広く「救済」しようとする人々の選択によって達成されることになる。

以上の成果を踏まえて、本研究では、児童生徒の自殺をめぐる人々の実践がいかに展開してきたのかを描き出すことができたと考える。

児童生徒の自殺という悲劇をめぐる生起する様々な実践を社会学的に分析することで、今後のあり方を探っていくための道筋を考えることができた。本研究成果をもとに、今後さらに、様々なアクターの視点を踏まえて、児童生徒をはじめとする「子ども」の自殺問題の社会学的研究を進展させていきたい所存である。

**研究発表** (研究によって得られた研究成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。なお、成果発表を確認できる資料を合わせて提出してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文

- ・ 今井聖、「「いじめ自殺」事件における過去の再構成：大津いじめ事件の「自殺の練習」報道に着目して」、『現代の社会病理』、第 35 号、2020、pp.81-96.
- ・ 今井聖、「「子ども」の自殺はいかに語られていたのか (1)」、『立教大学大学院教育学研究集録』、第 18 号、2020、pp.1-18.
- ・ 今井聖、「「体罰」に関する試論：その理解可能性と社会的意味をめぐって」、『神奈川大学心理・教育研究論集』、第 49 集、2020、pp.81-98.

④

- ・ 今井聖、「子どもの自殺はいかに語られていたのか：戦後から 1970 年代を中心に」、日本教育社会学会第 72 回大会、2020 年 9 月 6 日.
- ・ 今井聖、「「指導死」概念は何をもたらしたのか：遺族の語りから見る社会的経験の変容」、日本社会病理学会第 36 回大会、2021 年 3 月 14 日.